



平成 27 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社SRAホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 鹿島 亨  
(コード：3817, 東証第一部)  
問合せ先 管理本部経営企画部長 淡路 英行  
(TEL. 03-5979-2666)

## 当社子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

本日、当社子会社である株式会社SRA（以下、「SRA」）が、三幸エステート株式会社（以下「三幸エステート」）より訴訟を提起された旨の平成 27 年 10 月 6 日付反訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社子会社SRAの概要

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (1) 名 称       | 株式会社SRA               |
| (2) 所 在 地     | 東京都豊島区南池袋二丁目 32 番 8 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 鹿島 亨          |
| (4) 事 業 内 容   | システムの開発、運用・構築、機器販売等   |
| (5) 資 本 金     | 2,640 百万円             |

#### 2. 訴訟を提起した者

- |               |                            |
|---------------|----------------------------|
| (1) 名 称       | 三幸エステート株式会社                |
| (2) 所 在 地     | 東京都中央区銀座四丁目 6 番 1 号 銀座三和ビル |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 種田 充博                |

#### 3. 訴訟の提起があった裁判所および年月日

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| (1) 訴訟の提起があった裁判所 | 東京地方裁判所          |
| (2) 提起された年月日     | 平成 27 年 10 月 6 日 |

#### 4. 訴訟の内容及び請求金額

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 訴訟の内容 | 三幸エステートの次期基幹システム開発委託契約の債務不履行を理由とする損害賠償請求        |
| (2) 請求金額  | ・ 4 億 4,082 万 6,028 円<br>・ 上記に対する商事法定利率による遅延損害金 |

#### 5. 訴訟の提起の経緯等

三幸エステートがSRAに提起した訴訟は、三幸エステートの次期基幹システム開発委託契約が債務不履行の状態にあることを理由として損害賠償を求めたものです。

SRAは、既に「当社子会社の契約代金および損害賠償に関する請求訴訟提起のお知らせ」(平成 27 年 8 月 25 日開示)のとおり、同日付で三幸エステートに対して、上記のシステム構築に伴う代金不払いを理由として契約代金および損害賠償請求を東京地方裁判所に提起しております。

#### 6. 今後の見通し

当社は、三幸エステートの請求には根拠がないものと認識しており、裁判においては、断固たる姿勢で正当性を主張してまいります。

なお、当社の平成 28 年 3 月期連結業績に与える影響は現時点ではありません。本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上